



# 島根県報

令和4年10月7日(金)

号外第118号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【公企規程】**

島根県企業局職員就業規程の一部を改正する規程 (企業局総務課) 2

**【病院局規程】**

島根県病院局職員就業規程の一部改正 2

**島 根 県 公 営 企 業 管 理 規 程**

島根県企業局職員就業規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和4年10月7日

島根県知事 丸 山 達 也

**島根県公営企業管理規程第3号**

島根県企業局職員就業規程の一部を改正する規程

島根県企業局職員就業規程（昭和48年島根県公営企業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第33条の表中

「

第11条第2項	人事課	総務課
第11条第3項	人事課	総務課
第11条第4項	人事課	総務課

」

を

「

第11条第2項	人事課	総務課
第11条第3項	人事課	総務課

」

に、

「

様式第3号の2	総務部人事課長	企業局総務課長
様式第3号の3	職員の休日及び休暇に関する条例（昭和27年島根県条例第10号）第10条第2号	島根県企業局職員就業規程（昭和48年島根県公営企業管理規程第2号）第17条第2号

」

を

「

様式第3号の2	総務部人事課長	企業局総務課長
---------	---------	---------

」

に改める。

別表第12号中「後8週間」を「以後1年」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**島 根 県 病 院 局 管 理 規 程****島根県病院局管理規程第7号**

島根県病院局職員就業規程（平成19年島根県病院局管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

令和4年10月7日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

第43条の表中

「

第11条第2項	人事課	県立病院課
第11条第3項	人事課	県立病院課
第11条第4項	人事課	県立病院課

」

を

「

第11条第2項	人事課	県立病院課
第11条第3項	人事課	県立病院課

」

に、

「

様式第3号の3	島根県知事	島根県病院事業管理者
	職員の休日及び休暇に関する条例（昭和27年島根県条例第10号）第10条第2号	島根県病院局職員就業規程（平成19年島根県病院局管理規程第8号）第28条第2号

」

を

「

様式第3号の3	島根県知事	島根県病院事業管理者
---------	-------	------------

」

に改める。

別表第12号中「後8週間」を「以後1年」に改める。

**附 則**

この規程は、令和4年10月7日から施行する。